

※5月29日（金）の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部で決定します

6月1日からの新型コロナウイルス感染症対策について
(当面の対応)

5月31日をもって、これまで実施してきた休業要請などの措置を解除し、感染を予防する「新しい生活様式」の実践など北海道スタイルの構築に取り組んでいく。

1 外出の自粛（～6/18）

道民に対して以下の協力を依頼する。

- ・他都府県との不要不急の往来については慎重な対応
- ・札幌市と道内他地域との不要不急の往来については慎重な対応
- ・接待を伴う飲食業、ライブハウスの利用については慎重な対応

2 施設の使用制限（休業要請）

- ・すべての業種について休業要請を6月1日午前0時に解除。ただし、業種別ガイドラインの遵守など「北海道スタイル」による感染防止対策を十分に行って頂くことを前提とし、準備が整った施設から営業を再開していただく。
- ・接待を伴う飲食業、ライブハウスについては、業種別ガイドラインが作成され、その実践が図られるまでの間は、類似業種のガイドラインの実践を前提に、より慎重な感染症対策を行うよう協力を依頼。

3 イベント等の開催制限

- ・一定の期間を区切って、段階的に開催制限を解除。
- ・6月1日から18日までの間は、
屋内イベントは100人以下、かつ収容人員50%以内にするよう、
屋外イベントは200人以下、かつ、十分な人との距離（2メートル）を取るよう協力を依頼。

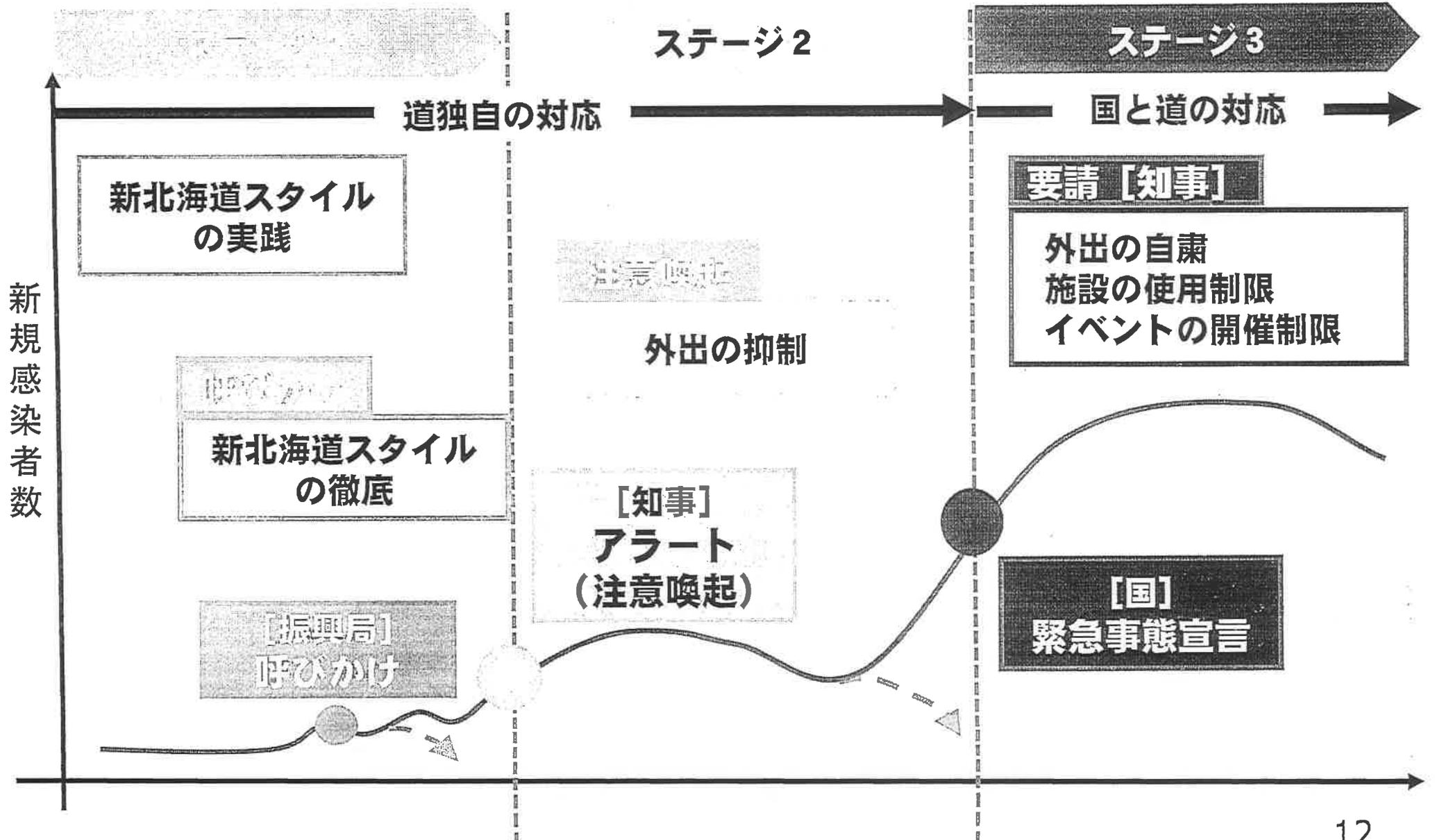
4 感染防止の取組

今後は、①感染者の発生状況を踏まえた振興局単位での「呼び掛け」や、知事による全道を対象とした「アラート」等の実施による蔓延防止策の実施、②感染拡大を防止する「新たな行動様式」の実践・可視化する「北海道スタイル」の推進、③感染拡大に備える早期発見と対応によって新型コロナウイルスに強い社会づくりの取組を進めていく。

まん延の防止（警戒ステージの設定）

ステージ	対応内容	目安
1	北海道スタイルの実践	—
	【呼びかけ】※振興局 北海道スタイルの徹底等	振興局管内で新規感染者 (リンクなし)の発生 1日2例以上
2	【アラート（注意喚起）】※知事 外出の抑制 (例) ①休日の外出の抑制 ②地域の往来の抑制 ③高リスク施設への外出の抑制 等	アラート指標
3	【要請】※知事 外出の自粛 ※施設の使用制限、 イベント等の開催制限の要請も検討	国による 緊急事態宣言発令

警戒ステージのイメージ



アラートの際の指標

項目	指標	目安となる数値
<u>感染状況</u>	①新規感染者数	10人以上/日(2日連続)
	②新規感染者のうち リンクなし	①のうち多数
	③前の1週間との比較	増加
<u>医療 提供体制</u>	④入院患者数	医療提供体制等も 考慮 総合的に判断
⑤重症患者数		
<u>監視体制</u>	⑥PCR検査の陽性率	
	⑦受診相談窓口における 相談件数	